

# 山陽小野田市 子ども読書活動推進計画

～子どもたちにすばらしい本との出会いを～

2006年9月  
山陽小野田市

# 目 次

はじめに	-----	1
第1章	子どもの読書活動推進計画策定の経過	----- 2
1	計画策定の背景	----- 2
	(1) 国の動向	----- 2
	(2) 山口県の動向	----- 2
2	山陽小野田市における子ども読書活動の現状	----- 2
	(1) アンケートにみる子どもの読書活動の現状	----- 2
	(2) 各施設の状況	----- 6
第2章	基本方針	----- 8
1	計画の目的	----- 8
2	計画の位置付け	----- 8
3	計画の期間	----- 8
4	計画の対象	----- 8
5	計画推進の基本目標	----- 8
	(1) 読書機会の充実	----- 8
	(2) 読書環境の整備	----- 8
	(3) 読書活動に対する理解の促進	----- 8
	(4) 読書推進体制の整備	----- 8
第3章	推進のための具体的な取り組み	----- 9
1	家庭での本との出会いの促進	----- 10
	(1) 現状と課題	----- 10
	(2) 推進すべき施策	----- 10
2	図書館での本との出会いの推進	----- 11
	(1) 現状と課題	----- 11
	(2) 推進すべき施策	----- 12
3	学校での本との出会いの拡大	----- 14
	(1) 現状と課題	----- 14
	(2) 推進すべき施策	----- 14
4	その他の施設での本との出会い	----- 17
	(1) 現状と課題	----- 17
	(2) 推進すべき施策	----- 18
5	読書推進体制の整備	----- 19
	(1) 現状と課題	----- 19
	(2) 推進すべき施策	----- 19
第4章	実施のための計画	----- 21

## 参考資料

資料 1	子どもの読書活動の推進に関する法律	-----	2 4
資料 2	山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱	-----	2 6
資料 3	山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会名簿	-----	2 7
資料 4	保育園、小学校、中学校抽出アンケート結果	-----	2 8
資料 5	山陽小野田市立図書館の児童サービス状況	-----	5 3
資料 6	学校図書館の状況	-----	5 4
資料 7	保育園・幼稚園の読書活動の現状	-----	5 7
資料 8	児童クラブ、児童館の児童書調査	-----	5 9
資料 9	公民館の児童書調査	-----	6 0
資料 10	山陽小野田市子ども読書活動推進計画策定の経過	-----	6 1

## はじめに

子どもたちは、どのくらい本を読んでいるのでしょうか。映像メディアの発達とともに、社会全体の活字離れが進んでいる現在、子どもたちに本を読む習慣を身につけさせることは、難しくなっています。

子どもは、思考が柔軟で、瑞々しい感性と尽きることのない吸収力を持っています。このすばらしい能力を伸ばす手段として、読書は最適です。なぜなら、本を読むことは、人物、風景、状況を頭の中で想像する必要があり、テレビを見ること、ラジオを聞くこと、マンガを読むことよりも、読解力のほか、発想力、空想力が身に付き、豊かな創造力、企画力を育みます。また、読書により脳は、活性化するとも言われています。

現在、インターネットで知りたいことはすぐに検索でき、簡単に知ることができます。しかし、ネットで得たものは、断片的な知識に過ぎません。本を読むことにより初めて体系的、組織的な知識を吸収し、頭に蓄積されていくのです。このように本を読むことは、知恵や知識の吸収はもとより、観察力、洞察力、分析力を向上させ、子どもの成長を促進させます。

では、このような素晴らしい読書という習慣をどのようにすれば、子どもたちが身につけることができるのでしょうか。そのためには、無理強いせず、読書の楽しさ、本の面白さを子どもたちに伝えていくことが大切です。そして、子どもたちは、親の読書をする姿を見たり、読み聞かせしてもらったり、図書館に連れて行ってもらったりと本に接する機会をより多く与えられた子どもほど読書好きになり、読書が習慣化していき、読書により美しい日本語を身につけることができます。

現在、学校では積極的に読書活動が推進されています。しかし、さらに家庭・地域社会における読書環境の整備が必要です。まず家庭が読書の楽しさを理解し、地域が図書館、児童館等の図書整備を進め、子どもたちが本を身近に感じ、気軽に本を楽しむことができるような環境を提供していくことが大切です。

平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、これに基づき平成14年に内閣が基本計画を作成しました。さらに各地の自治体でも推進計画が作られています。

本市では、図書館・学校・保育園・幼稚園・児童館・公民館における整備・充実や、図書館・学校・関係団体等と連携を強化し、これらの施設で子どもたちの周りに常に興味を持つような本を可能な限り提供していきます。そして、家庭、学校、地域が一体となって、少しでも早くすばらしい本との出会いを子どもたちに実現させていかななくてはなりません。このような考えを基本に山陽小野田市子ども読書推進計画を策定し、計画の実行に努めます。

# 第1章 子ども読書活動推進計画策定の経過

## 1 計画策定の背景

### (1) 国の動向

子どもの読書離れが懸念される中、文部科学省では、子どもたちが自主的に読書活動に取り組めるよう環境の整備を進めるとともに、社会的な気運を醸成するために子ども読書活動の推進に関する施策を次のとおり定めました。

平成11年 8月 平成12年を「子ども読書年」とすることを衆参両院で決議

平成13年12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行

平成14年 8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定

### (2) 山口県の動向

山口県は、国の動向を受け、平成14年「山口県子ども読書活動推進会議」を設置、県内の子どもの読書活動の推進を図るための調査、検討を行いました。これに基づき平成16年10月「山口県子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画は、山口県の重点プロジェクトである「豊かな心育成プロジェクト」に位置付けられています。

これには、社会全体で取り組めるよう家庭、学校、地域が果たす役割を示しています。また、この計画をとおして、以下のような目標の実現を目指しています。

- ① 家庭では、親子で読書習慣の形成
- ② 学校では、主体的な読書活動の推進
- ③ 地域では、連携、協働による読書活動の推進

## 2 山陽小野田市における子ども読書活動の現状

### (1) アンケートにみる子どもの読書活動の現状 (資料4参照)

#### ① 乳・幼児読書状況

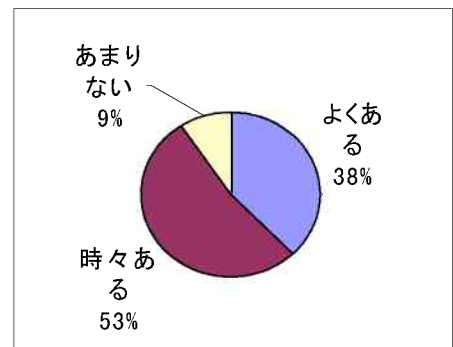
市立保育園1か所(0～5歳児)の保護者にアンケートを実施しました。

これによると、子どもと一緒に本を読んでいる機会は、「よくある」、「時々ある」をあわせると91%に達し、本の読み聞かせをしている家庭が大部分です。また、92%の保護者が「子どもに本を読んでもあげることが大切」と答えています。乳・幼児の保護者の本に対する意識は高いことがうかがえます。また、94%の保護者は、自分の子どもが本を好きとみています。

読んであげる本は、「絵本」47%、「テレビのキャラクター本」16%、「乗り物、虫、動物の本」15%、「読み物、昔話」13%となっており、絵本がよく読まれています。

本の入手方法は、「保育園で購入」と「書店等で購入」があわせて82%あり、「図

子供さんと一緒に本を読む機会はありますか？

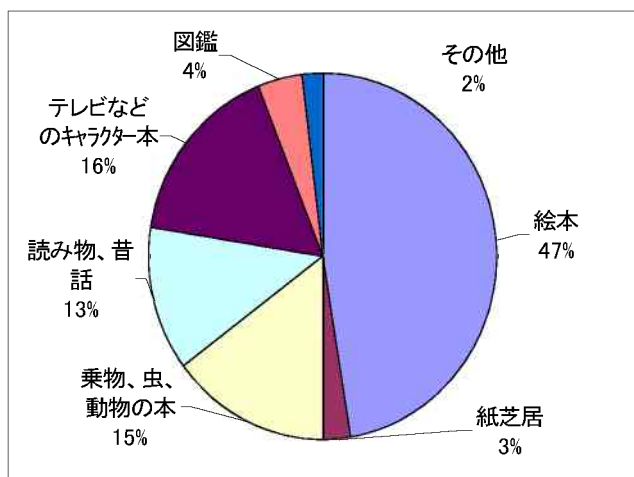


書館で借りる」は、9%で大変低い数字となっています。

図書館の利用については、「年に数回」が23%、「ほとんど利用しない」が57%、あわせて80%の保護者があまり利用していません。この結果から、図書館の利用を促進する必要があると考えます。

意見・感想を書いていたものからは、読書の重要性、意識の高さが感じられ、忙しくて時間がなくても、少しでも暇を見つければ子どもに本を読んであげている、という状況がうかがえるものがありました。また、マタニティーブックスタート事業に対してより一層の充実をしてほしいという要望もありました。

子供さんに読む本はどんな本ですか？



## ② 小学生の読書状況

小学生の読書状況を把握するため、市内の小学校一校の3年生と6年生の児童と保護者の方にアンケートを行いました。

この結果は、「よく読む」「時々読む」あわせて3年生で66%、6年生で75%の児童が本を読んでいます。

読んでいる本は、3年生、6年生ともにマンガが50%を占めています。マンガ以外は、3年生でテーマの本(例

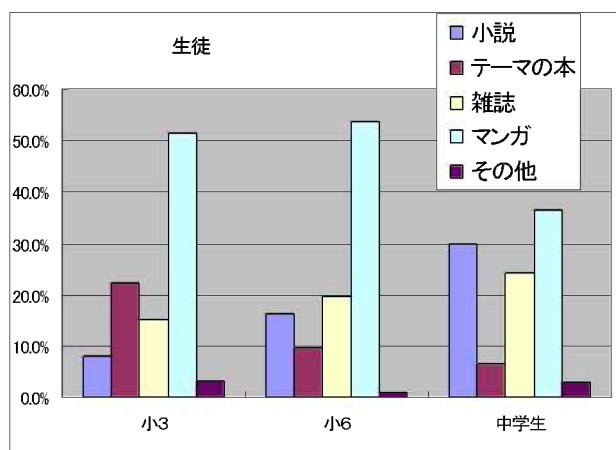
野球の本、サッカーの本)が22%ありますが、6年生になるとテーマの本が半減し、小説が倍増し16%を占めてきます。

本を読む理由は、「好きだから」が、3年生が55%、6年生が64%を占めています。次の理由として、「色々のことを知ることができる」が3年生で28%、6年生で17%を占めています。またこの他、「家族がよく本を読む」が3年生が10%、6年生が11%を占めており、約一割の子どもが大人や家族の影響を受けている状況がうかがえます。

マンガ、雑誌以外の本で過去1か月の間に読んだ本の冊数は、3年生、6年生ともに「2～5冊」と答えた児童が多く、3年生が38%、6年生が42%ありました。

学校図書館については、図書的时间以外に利用するのは、「休み時間に利用する」が最も多く、「ほとんど行かない」が3年生の47%から6年生の69%に増加しています。

どんな本を読みますか？



学校図書館に読みたい本があるかとの問いに対して、6年生では3年生に比べると「あまりない」「ほとんどない」が17%から65%まで増加しており、学校図書館の蔵書が児童の要望に対応できていない状況がみえます。

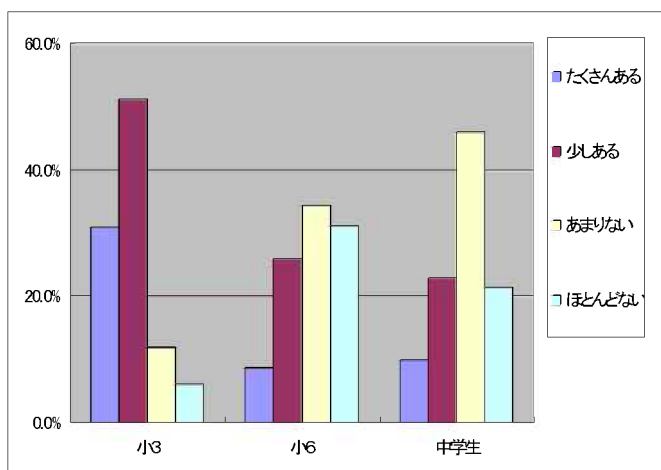
保護者に対する質問では、子どもと一緒に本を読んであげたりすることはありますかの質問に対して、子どもが大きくなるにつれてその割合は減少しますが、「ある」「時々ある」をあわせると3年生で78%、6年生で40%を占めています。多くの人が子どもと本を読んだ経験があると思われます。

子どもが本を読むことは、よいことと思うかの質問については「よいと思う」が両学年ともに90%あり、子どもが本を読むことは大切であると考えられています。

子どもが読書を楽しむために必要なことは、何ですかの質問に対しては、「親子で本を読む」「図書館に行く」の割合が高く、読書環境を整え、読書習慣を身につけることが大切であると意識されています。

保護者の方に意見感想を書いてもらったところ、子どもにたくさん本を読んでもらいたいなど、本を読むことが大変重要であることを意識し、また親が本を読む姿を子どもに見せるのが一番いいなど、環境面を重視する意見が多くありました。

学校図書館に読みたい本がありますか？



### ③ 中学生の読書状況

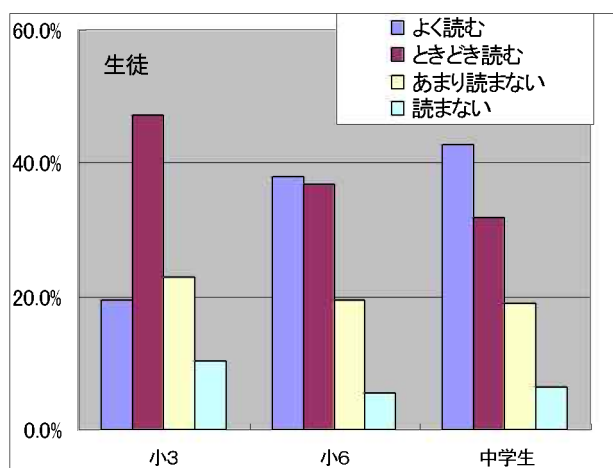
中学生の読書状況を把握するため、市内の中学校一校の2年生の生徒と保護者に対してアンケートを実施しました。

本を「よく読む」「時々読む」あわせて74%で、小学生に比べて著しい変化はありませんが、「よく読む」生徒が増加しております。読んでいるものは、マンガが一番多いものの、その比率が53%から36%に減少し、「小説」が30%、雑誌が24%となっています。

本を読む理由は「好きだから」と「色々なことを知ることができるから」が88%を占める一方で、「家族がよく本を読む」が2.9%に減少しています。読書が個人の意志によるという傾向が現れています。

「本を読まない」理由は、43%の生徒が嫌いだからと答えていますが、このうち57%の生徒が「読みたい本がない」「何を読んでいいのかわからない」と答えて

あなたは、どのくらい本を読みますか？



います。これは、まわりの大人が積極的に働きかければ、読書に結びつくのではないかと思います。

また、マンガ、雑誌以外の本で過去一か月の間に読んだ本の冊数はどの問いに「2～5冊」が47%と約半数を占めています。

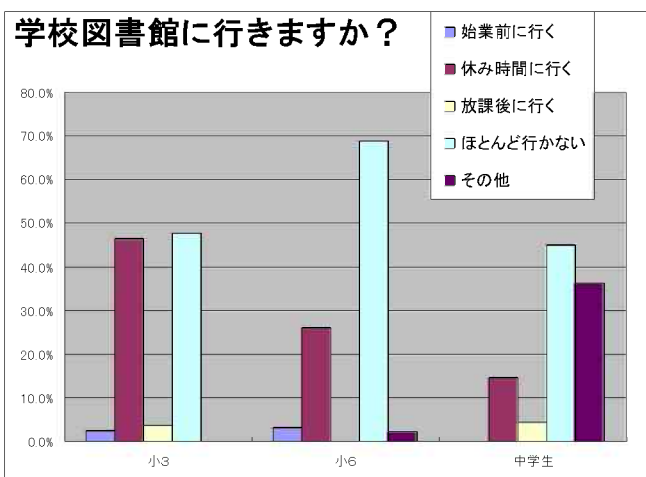
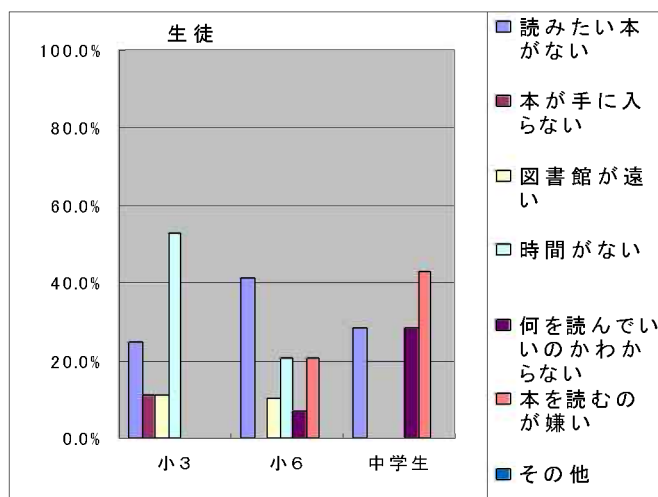
読書の時間は、市内各中学校で実施されています。頻度はまちまちですが、週一回から毎日行われています。これによって、61%の生徒が読書時間が増加したと答えています。

学校図書館に行きますかとの問いに46%が「ほとんど行かない」と答えています。「よく行く」「時々行く」をあわせて35%であり、行く目的は、おしゃべりが20%にのぼっています。学校図書館が交流の場になっています。また、読みたい本があるかの問いには、小学校に比較してさらに満足度が低くなっています。やはり、生徒の多様化する読書要求に応えられていない状況です。

図書館についても、小学生時と比較して、ほとんど利用しないが増加、利用頻度も減少しています。総合すると、特に顕著な活字離れの傾向はないが、本の種類の制約を受ける施設を利用しない傾向はあります。

保護者の方に意見・感想を書いてもらったものは、読書の大切さはわかっているがなかなか子どもが思い通りに本を読んでもくれない、読んでくれる環境を整えたいといった意見が多くありました。また、子どもの年齢が上がるにつれ保護者の意見、感想が少なくなっています。

## 本を読まない理由はなんですか？



## (2) 各施設の状況

### ① 図書館 (資料5参照)

図書館の子どもの登録率をみると、0～6才は、7.9%程度、小学生は、51.9%、中学生は、75.1%と年齢が増すごとに上昇しています。平成16年度の図書館年報によると0～6歳が利用者1人あたり年間4.14冊、小学生は3.59冊、中学生は、3.52冊の本を借りています。(平成16年度図書館年報より)

また、おはなしの会、絵本づくり教室、人形劇まつりなど、図書館に見学に来る小学生や、調べ学習、職場体験といった行事に参加している子どもたちが年間たくさんおり、図書館は読書活動だけでなく、子どもたちの生涯学習の場としても利用されています。

低い登録率の0～6歳の層の登録率を引き上げるためには、保護者に子どもの読書活動推進の意義と必要性を認識してもらうことが必要です。

## ② 学校（資料6参照）

### ア 全校一斉読書活動

市内小・中学校では、全校一斉の読書活動を少ないところで週に一回、多いところで毎日始業前に行っています。10分間程度の読書ですが、休憩時間などに机の中から本を取り出し、続きを読む子どもが増えています。本を読む喜びを見だし、落ち着きが出て、集中力をつける一つのきっかけになっているのではないかと思います。この取り組みは、大変意義のある活動です。

### イ 学校図書館の現状

市内の小・中学校20校（分校含む）のうち、図書標準冊数を達成しているのは、2校のみであり、他の18校は、達成していません。また、全校一斉の読書活動は、ほぼ全校で実施されていますが週に一回しか実施されていないところもあります。この読書活動で読む本を学校図書館で借りるという生徒もいます。したがって、より一層の蔵書の充実が望まれます。また、12学級以上の学校は、司書教諭を国の基準どおり配置していますが、学校図書館の管理の仕事に対して細部まで手が回らない状況の学校もあります。

また、資料の相互利用の促進に関しては、データベース化が欠かせませんが、山陽地区の学校図書については、全くデータベース化されていないところが大半です。早期のデータベース化が必要です。

## ③ 幼稚園・保育園（資料7参照）

幼稚園及び保育園の活動状況をみると読書の重要性を認識され、毎日読み聞かせをしているところがほとんどで、この活動に力を入れています。図書コーナーも設置しており、蔵書については多いところで5,000冊、少ないところで150冊です。絵本などの貸出を行っているところもあります。絵本などの蔵書を増やしたいのだが、全般に財政状況が厳しく新刊の購入もままならないとの状況です。また、蔵書についても古いものや、傷んだり、破損しているものがある園もあります。

## ④ 児童館・児童クラブ（資料8参照）

児童館、児童クラブには、図書コーナーがあり、いろいろな本が置いてあります。子ども向けの蔵書がほとんどですが、計画的に集められたものではなく、寄付に頼っており、古く、汚れや痛みの激しいものがあります。また、数的にも満足のものでは、ありません。不足を補うため、図書館で頻繁にまとめて借りているところもあります。

⑤ 公民館（資料9参照）

市内の公民館には、図書館の分館が併設されていないところや近くに図書館のないところについては、図書コーナーがあり、児童書がおかれています。蔵書数については、多いところで1,300冊、少ないところで100冊余りです。蔵書のほとんどは、計画的に集められたものではなく、寄贈されたものです。古い本や子ども用の文学全集が多く、子どもたちが興味を持てるような本は少ない状況です。

⑥ 書店

市内には、6つの書店があります。次第に店舗数が少なくなる傾向にあります。これらの書店の店頭に置かれている児童書は、1,000冊未満の店が4店、2,000冊以上の店が2店あります。

## 第2章 基本方針

### 1 計画の目的

この計画は、子どもたちが常に自由で意欲的に読書に親しむ環境をつくるために家庭、学校、地域、図書館等の各関係機関、各部署が連携し、本を読むことによって生涯にわたって心豊かな生活、人生を送ることができるような読書環境をつくることを目的としています。

### 2 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて作成した計画であり、今後の山陽小野田市における子どもの読書活動推進に必要な施策に関する計画として位置付けます。

### 3 計画の期間

本計画の期間は、平成18年度から平成20年度までの3年間とします。

### 4 計画の対象

本計画の対象は、0歳からおおむね18歳（高校生くらい）までとします。

### 5 計画推進の基本目標

本計画を推進するために、次のとおり基本目標を定めます。

#### (1) 読書機会の充実

家庭、学校、地域が子どもの成長段階に応じて、子ども自身が本を読む喜びをみつけ、自発的な読書活動へと発展するよう読書機会の充実に努めます。また、図書の選定の方法や読み聞かせの方法、蔵書情報など子どもの読書が活発となるよう読書に関する情報の提供と啓発に努めます。

#### (2) 読書環境の整備

図書館、学校図書館等の各施設の図書資料の充実、情報化の基盤整備など、子どもが生活の中で「読みたい」という意欲、興味を起こさせるような本を身近に置く環境づくりを推進します。

#### (3) 読書活動に対する理解の促進

家庭、学校、保育園などに本計画の周知を図るとともに、読書の重要性、意義などを広く啓発普及を行い、社会全体で読書活動を推進する気運を高めるよう努力します。

#### (4) 読書推進体制の整備

子どもの読書活動を一体的に推進していくために、読書活動支援者を研修等とおして育成を図り、関連各課及び機関が緊密な連携をとり、人的な交流や事業の充実に努めます。

### 第3章 推進のための具体的な取り組み

家庭での本との出会いの促進

家庭における読書活動の推進  
家庭における読書活動への理解促進

図書館での本との出会いの推進

機会の充実

乳幼児への施策  
児童・青少年への施策  
障害のある子どもへの施策

環境の整備

施設・設備の整備  
図書資料の充実

理解の促進

読書相談・読書情報の提供・啓発

学校での本との出会いの拡大

機会の充実

子ども読書推進班の設置  
全校一斉読書活動の継続推進  
多様な表現活動の推進  
読書情報の紹介・交換  
「読書活動推進計画」の作成と実施  
学校図書館の利用を充実させていくための人的配置

環境の整備

図書資料の充実  
学校図書館の環境整備  
情報化の推進  
ボランティアの受入  
司書教諭の配置

理解の促進

保護者への情報提供・啓発

その他の施設での本との出会い

(保育園、幼稚園、児童館、児童クラブ、公民館等)

読書推進体制の整備

関係機関の連携・協力  
推進体制の整備

# 1 家庭での本との出会いの促進

## (1) 現状と課題

子どもの読書習慣は、日常生活を通じて形成されるものであり、そこに家庭の果たす役割は、非常に大きいものがあります。家庭においては読み聞かせや、ともに読書をして、子どもが本に親しむ機会を作っていくことが大切です。さらに子どもに読書の楽しさを教え、読書する子どもを励まし、温かく見守ることも大切です。

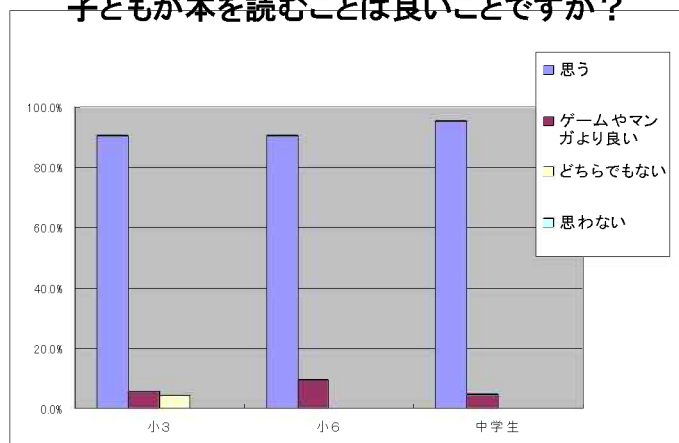
「読書アンケート」の結果から殆どの保護者は、子どもが読書することについては、大切であり、よいことであると考えていますが、そのためにはどうしたらよいのか、悩んでいる状況がうかがえます。(資料4参照)

一方、子どもたちは、本を読みたいのだけれど、何を読んでいいかわからない、周りに読みたい本がないなどの理由で、本を読んでいない状況が「アンケート」からうかがえます。

また、保護者自身が読書好きであるほど、子どもに対し積極的に読み聞かせを行っており、長い期間、頻度が多く読み聞かせをしてもらった子どもほど読書好きになる傾向があります。さらに、家庭内で本の話をする機会が多いほど、図書館などへよく連れて行ってもらった子どもほど本好きになり、図書館もよく利用する傾向があります。そして、声を出して本を読むことも、大きな効果があり、脳を活性化することも証明されていますが、本好きにする有効な方法です。

したがって、読み聞かせや音読、読書の意義など、読書に関する家庭の理解を深める機会を設けたり、どんな本を選んだらよいのか、図書館には、どんな本があるのかなどの情報提供を行い、より多くの本に接する機会を与え、読書好きの子どもを育てていくことが課題です。

子どもが本を読むことは良いことですか？



## (2) 推進すべき施策

### ① 家庭における読書活動の推進

家庭の中で読み聞かせ、ともに読書をするほかに、さらに読書を通じた会話を交わしたり、大人が楽しく本を読んでいる姿を見せたり、一緒に児童館や図書館等に出かけるなど、子どもに対し本に親しめる機会を設けることも、読書に対する興味や関心を引き出す効果があることから、これらについても積極的な啓発・推進を図る必要があります。

## ② 家庭における読書活動の理解促進

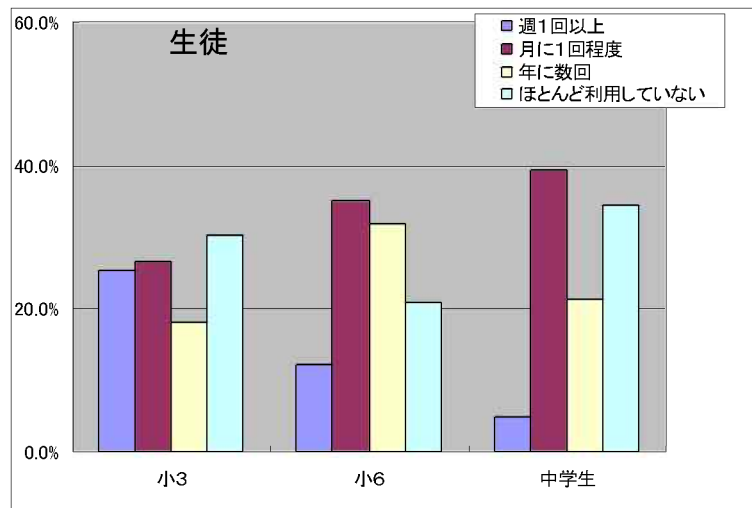
家庭における読書活動に対する理解促進のため、平成15年から行っているマタニティーブックスタート事業（妊婦に対する絵本の配布と胎児からの読み聞かせ）を充実させ、良質の絵本の読み聞かせによる、読み聞かせの習慣化と乳幼児の少しでも早い本との出会いを推進します。また、保健センターで実施している乳幼児健診の機会を活用し、赤ちゃん絵本のパンフレットの配布や紹介を行います。

## 2 図書館での本との出会いの推進

### (1) 現状と課題

図書館は、開館以来児童サービスを重視し、児童書の選定・収集に力を入れるとともに、定期的におはなし会や児童講演会を開催し、マタニティーブックスタート事業を通じ、親に対する啓発と子どもの読書への関心を促す活動に積極的に取り組んできました。「アンケート」の結果から、図書館の利用頻度が年齢が上がるにつれて下がっている傾向があり、週1回以上利用しているという回答が小学校3年生

図書館を利用しますか？



では25%あったものが小学校6年生で12%とほぼ半減、さらに中学校2年生では約5%と、小学校3年時の5分の1に減少しています。このことは、学校図書館の利用を全くしない子どもの存在とあわせて子どもの読書活動を推進していくうえで課題となります。

また、図書館利用統計においても近年、小学生、中学生、高校生の利用者の減少が目立ってきており、アンケートの結果を裏付ける結果となっています。

したがって、図書館は、改めて子どもの読書活動における最も身近な、気軽に立ち寄れる施設をめざし、子どもの本との出会いを実現するために一層の充実に努め、来館を待つのではなく積極的に子どもたちを図書館に来館させることが必要です。

図書館全体の市民一人あたりの蔵書数は、県内の市部において2番目に多い蔵書数となっています。しかし、子どもの読書活動を推進するためには、何よりも魅力ある資料がなければ読書意欲をかきたてることはできません。また、調べ物にきた子どもたちの期待に応え、楽しくわくわくするような絵本や読み物の世界との出会いを実現し、子どもたちに夢を与える必要があります。

## (2) 推進すべき施策

### ① 機会の充実

#### \*乳幼児への施策

「赤ちゃん絵本」を紹介するリストの発行、絵本のコーナー展示及びおすすめ本の紹介等の広報活動を行い、乳幼児と保護者の図書館への来館を促して、継続的に読み聞かせを行う際の本の選定の参考になるような読書活動を支援していきます。さらに、図書館施設内にある親子席、談話室等を親子の読み聞かせの場所として利用を促していきます。

保育園、幼稚園に園（館）外活動として来館を促し、児童に対し読み聞かせ、本の紹介等をして図書館を身近な存在としていきます。これにより図書館に来ることが習慣化し、図書館の様々な本と接することにより、本に興味を持ち、読書が習慣化していきます。

また、おなかの赤ちゃんに絵本を読んであげることによって読み聞かせを習慣化し、乳児が早期に絵本の楽しさを体験する「マタニティーブックスタート事業」の充実を図ります。

#### \*児童・青少年への施策

子どもに読書の楽しさが伝わり、多様化する読書要求に対応する本の収集に心がけ、魅力ある蔵書構成を目指します。

また、児童館等の子どもに対しても、館外活動として図書館への来館を働きかけていきます。これにより、子どもは多くの本と触れあう機会ができ、図書館に来ることが習慣化し、本を身近な存在として感じられることができるようになる効果があり、この子どもを中心に図書館利用者の輪が大きく広がる効果があります。

さらに、子どもにとって本の楽しさを体感する上で非常に効果があり、読書好きの子どもを育てることに大きく寄与するおはなしの会を充実して継続していきます。さらに、調べ物に来た子どもが希望する資料の充実、本の紹介等受け入れ体制の充実を図ります。

#### \*障害のある子どもへの施策

障害のある子どもに対し「点訳絵本」等の資料を整備し、利用の促進を図ります。また、市内の養護学校等と相互理解を深め、連携・協力を進めます。来館困難な子どもたちに対しても病院や福祉施設と連携し、情報提供及び施設内図書室等への図書の貸し出しを実施します。

### ② 環境の整備

#### \*施設・設備の整備

山陽小野田市には中央図書館・厚狭図書館・分館2館の図書館があります。この図書館ネットワークに、さらに公民館、学校をも視野に入れた様々な展開を図ります。

児童サービスの充実を目指すとともに、情報化時代に対応したサービスを提供するために情報基盤の整備に努めます。また、分館等の機能と一体となった、児童サ

ービスの拠点化について研究を進めていきます。これにより、図書館を子どもの読書活動推進のための中心的な施設とします。

#### \* 図書資料の充実

子どもにとって魅力ある蔵書の充実を図り、本を読みたいと思えるような資料提供に努めます。

また、児童コーナー、ティーンズコーナーの配架を工夫したり、さらに手にとってみたくなるような子どもの関心の高い本の展示コーナーを設置するなどして一層の充実を図り、子どもに本との出会いの場を提供し、図書館を身近な存在にします。

### ③ 理解の促進

#### \* 読書相談・読書情報の提供及び啓発

図書館に来て、読書相談をした子どもが主体的に読書・学習に取り組めるように読書案内などの支援をします。現在、「新着資料リスト」、「としょかんだより」を作成し、配布して読書活動推進に努めていますが、さらに、これらの資料を学校、保育園、児童館等にも配布して、その活用を促進し読書活動を推進します。

また、市の図書館ホームページを活用し、国や山口県等で発行する読書活動推進のためのリストの紹介や、地域資料及び地域情報を提供するなど情報発信に努めます。さらに、「子ども読書の日」や「読書週間」等には、講演会や展示会、映写会、読み聞かせの会を開催し、子どもや保護者に児童書に関する情報を提供し、読書への啓発活動を推進します。

小中学校が行っている図書館見学会や職場体験の機会を通して読書の楽しさを子どもたちに知らせ、読書について啓発していきます。

※ 「子ども読書の日」は、4月23日と定められ、読書週間は11月3日の前後2週間に、「子ども読書週間」は、5月5日の前後2週間に実施されています。

#### \* 「おはなし」の楽しさを大人に知ってもらうための活動

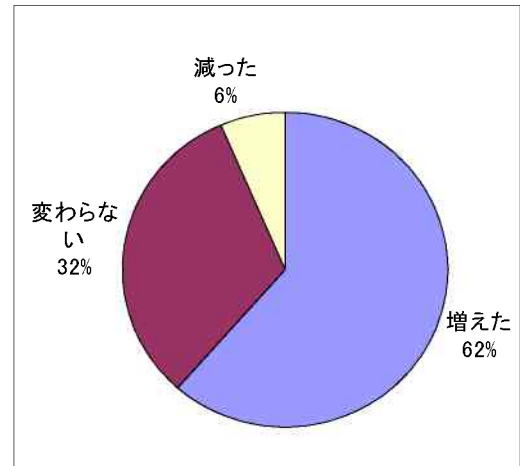
「おはなし講習会」を実施し、大人が熟練者に読み聞かせをしてもらい、読み聞かせの技術や重要性を習得する貴重な機会をもってもらい、家庭で読み聞かせをする際に役立てていただきます。また、このような講習会を公民館や保育園などとも連携して増やしていきたいと思えます。

### 3 学校での本との出会いの拡大

#### (1) 現状と課題

学校においては、従来から朝の始業前の時間等を活用して、全校一斉の読書活動が市内の小・中学校ほぼ全校において短時間ながらも実施されています。また、「アンケート」によるとこの活動により約6割の子どもが読書量が増えたと回答しています。他にもこの活動により読書習慣がついた、集中力が増したなどいい影響があります。また、校区内のボランティアによる読み聞かせも約半数の小中学校で受け入れられており、今後も増加する傾向にあります。

読書の時間によって読書量は増えましたか？



しかし、一方では平成17年度より学校図書館に補助員がいなくなり、貸出冊数が激減しています。司書教諭が大半の学校で任命されていますが、図書館補助員がいた以前のように、とても手が回らない状況であります。学校図書館は、開いているが、児童しかいないという状況が多いようです。本の紹介や斡旋、本を一言添えて児童に手渡すというようなことはできない状況であります。

また、学校図書館の運営にあたり保護者や学校ボランティアとの連携を図った取り組みも行われていますが、学校差があり、蔵書の配架、整理などをボランティアが行っている学校は数校のみです。読み聞かせだけでなく、学校図書館の運営にもボランティアの協力が必要です。

「アンケート」では、上級生になるにつれ学校図書館に読みたい本がないとの回答が増加し、小学校6年生で読みたい本が「あまりない」との回答が「ほとんどない」との回答とあわせて65%を超えている状況です。したがって、小学校6年生の7割が学校図書館にほとんど行かないと回答しています。本の紹介、推薦を行い、子どもの多様化する読書要望に的確に答えていき、学校図書館に足を向かせ、利用の促進を図る必要があります。(4ページ上段のグラフ参照)

#### (2) 推進すべき施策

##### ① 機会の充実

##### \* 「子ども読書推進班」の設置

中央図書館に「子ども読書推進班」を設置し、市内の全小・中学校における読書推進の手助けをします。主な活動内容は、読み聞かせ、学校図書館の運営方法のアドバイス、新刊本等の情報提供、本の貸し出し、図書館の紹介などです。これにより、学校図書館の整備・利用の促進、図書館との連携が深まり、さらに学校職員、生徒、保護者に対する宣伝効果もあり、より一層の図書館利用が期待されます。

一冊の本を手渡しで子どもに与え、子どもの興味のある本を紹介します。子どもの多様なニーズを的確に把握し、必要な時に本との出会いができ、十分な本を備え、整理、提供することができるようになります。

#### \*全校一斉の読書活動の継続・推進

読書活動に全校一斉に取り組むことは、子どもたちの読書に対する意識を集中させるだけでなく、教職員の読書に対する意識向上という点からも重要であります。

全校一斉の読書活動は、授業時や休憩時、長期休暇（夏休み等）、読書週間などに行なわれています。なかでも、始業前に行われる朝の読書時間は、継続的に取り組めることや、朝、落ち着いた態度でスタートが切れるなどの理由により、一層の推進を図っていきます。また、黙読だけでなく、声に出して一冊の本を読み切る音読も子どもを読書好きにするよい方策であり、脳の活性化、意識の持続化を図るためにも積極的に取り入れていきます。

#### \*多様な表現活動の推進

読書感想文については、現在も夏休みの課題図書などで子どもに求めています。子どもに感想文を求めることは読書嫌いを生むことがあるので、十分な配慮が必要です。しかし、読後に自分の内面を見つめ直すことは、心を豊かにすることにつながります。

したがって、読後の表現活動の方法は、長い文章を求めるのではなく、児童生徒の個性にあった多様な表現形態を取り入れることが必要です。たとえば、感想画、絵本作り、劇作り、カルタ作りなど色々と工夫して、読後の多様な表現活動を推進します。

#### \*読書情報の紹介・交換

自分の読んだ本のブックリストを児童に作成させ、読んだ本のタイトルを書き、その本の内容について簡単に書いて、どのようにおもしろい本であったか、10人くらいの児童同士で教室でみんなに紹介させます。これにより児童同士で刺激しあい、より多くの本を読んだ児童に他の児童が合わせるようになり、読書量が増えていきます。

#### \*「読書活動推進計画」の作成と実施

小・中学校では各校の実態に即して、司書教諭または、読書推進班員を中心に読書活動を支援する「読書活動推進計画」を作成し、読書活動を全校的に展開できる体制づくりをすすめて、学校全体で子どもが本と出会う機会を設け、読書習慣づくり、読書力の向上に取り組んでいきます。

これにより、各学校における教育活動全体のなかで、子どもに読書を意識的、計画的、継続的に指導できるようになります。

#### \*学校図書館の利用を充実させていくための人的配置

司書教諭においては、読書活動推進計画に基づき学校図書館の利用に対する指導を行うとともに、校内における協力体制を推進し、学校図書館運営の中核を担います。また、保護者や地域の方々から学校図書館ボランティアを募り、学校図書館の活性化に努めます。

## ② 環境の整備

### \* 図書資料の充実

平成17年3月末現在、市内小・中学校において国が定めた図書標準の達成率は、「資料6」のとおりですが、蔵書については古い本が多く、子どもたちを引きつけるには難しい資料が多く、子どもたちの多様な要望を受け止められる状況ではありません。

「アンケート」の結果によると学校図書館には、「読みたい本があまりない、ほとんどない」と答えている子どもが小学校6年生以上では、その65%を超えており、将来、図書資料を購入する際には、司書教諭等の図書に対する豊富な知識、情報を生かすとともに、学校図書館にリクエストボックスを設置するなどして、子どもの希望を可能な限り取り入れ、子どもが読みたくなるような本を揃えるよう努力していく必要があります。

### \* 学校図書館の環境整備

子どもたちが自由に読書を楽しみ、読書が習慣化するよう、行ってみたくなるような学校図書館にしていきます。そのためには子どもが安らぎを覚えるような空間にしていくことが必要です。具体的には、新刊本などの図書の紹介の仕方や、利用しやすいように書架の配置を工夫し、室内レイアウトを工夫するなど、各学校の創意工夫による様々な取り組みを推進します。また、調べ学習のための資料コーナーを設置することも重要であります。

### \* 情報化の推進

国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」によれば、学校図書館は学習情報センターとしての役割も期待されています。そのために、情報資源にアクセスできるような環境整備に努めること、そして、その前提となる学校図書館の蔵書情報のデータベース化を図ることが大切です。しかし、現在、小野田地区の学校図書館はシステムの構築が図られていますが、山陽地区は、データベース化が遅れている状況です。

山陽小野田市では、市内小・中学校の学校図書館の資料をすべてデータベース化後、コンピュータによる総合的な蔵書管理システムを構築し、一体の学校図書館として資料の共有化を図っていくことが目標です。これにより学校間で図書資料の相互利用が可能となります。さらに図書館と書誌データを共有して資源共有型のデータベースを構築するとともに、システムの維持管理やメンテナンスを一体的に行うことのできるシステムの開発に努めます。これにより図書館と学校図書館が一つの図書館として機能するようになり、資料の共有化はもとより、図書館の団体貸出を有効に使えるようになり、子どもの要望にも迅速に対応できるようになります。

### \* ボランティアの受け入れ

学校図書館を効果的に運営し、また、読み聞かせやおはなし会など多様な読書活動を推進していくためには、読み聞かせ、蔵書の配架、整理などのボランティアの

協力がこれまで以上に必要であります。しかし、ボランティアに参加する人材が不足しており、また長続きしない状況もあります。このため、地域のボランティアが積極的、気軽に参加でき、さらに長続きするような学校側の受け入れ態勢を整えていく必要があります。

また、地域のボランティアの協力を得て、子どもの読書機会を拡大し、地域の生涯学習の場として活用するためにも学校図書館の地域への開放も検討していく必要があります。

#### \*司書教諭の配置

学校図書資料の選択、収集、提供や子どもの読書活動に対する指導、および教職員へ学習指導に必要となる図書資料の紹介等にあたるのが司書教諭であります。この司書教諭が学校図書館運営に十分な役割を果たすことができるように校内における教職員の協力態勢や校務分掌上の配慮するなどし、校内において司書教諭の役割について一層の理解を得られるようにします。

司書教諭の専門的知識、技術の向上を図ることを目的とした研修の充実に努めます。

### ③ 理解の促進

#### \*保護者への情報提供・啓発

学校は、保護者に対して直接働きかけができる場所であり、学校だより等の機関誌、保護者会等を通して、読書活動の重要性や保護者の読書に対する意識の高揚を図ります。

## 4 その他の施設(保育園、幼稚園、児童館、児童クラブ、公民館等)での本の出会い

### (1) 現状と課題

保育園、幼稚園では、日常の保育等の時間に読み聞かせを取り入れたり、図書コーナーを設置したり、ボランティアによる読み聞かせを実施したり、子どもたちができる限り頻繁に絵本にふれる環境作りに取り組んでいます。また、絵本の貸出をしています。園によっては読み聞かせ用の本を貸し出し、園だより等で読み聞かせの大切さをアドバイスしているといった状況です。

「アンケート」では、園児が読む本をどこから購入しているかとの質問に保育園で購入する保護者が約半数に上りました。園が紹介する本を購入している状況であります。保育園、幼稚園が乳幼児期に子ども及び保護者に対し大きな影響を及ぼしているといった状況がうかがえます。

児童館では、対象は小学生低学年が主ですが、読み聞かせを館員やボランティアにより実施しています。また、館によっては、読書活動や読書指導、本の貸

し出し等を行っています。

公民館では、児童図書コーナーを設置、図書の貸し出しを行っています。しかし、蔵書については、古い本が多く、子どもを引きつける本とは言い難い面があります。また、子ども向けの講座は、開設しているところもありますが、参加者が少ないという原因もあり、殆どの公民館では、開設していません。現在、公民館が図書館の貸出、返却の窓口となっています。これを発展させ、子どもに対しての積極的な本の貸出、返却も充実していく必要があります。

子どもたちの移動手段の限られている状況を考慮すると、徒歩圏内にある児童館、公民館など身近な施設の図書資料を充実させることが必要であります。

学校、保育園、児童館などでのボランティアの養成・活動支援の拡充は、読書活動を社会全体で推進していく上で重要というだけでなく、子どもにとって最も身近な保護者が家庭内での役割にとどまらず、児童館などを拠点として子ども全体を対象とした推進活動を担うことにつながります。このことは、層の厚い推進活動が展開される可能性をもっていると言えることから積極的に取り組んでいく必要があります。

## (2) 推進すべき施策

### ① 保育園・幼稚園

子どもの自主的な読書活動を促すため、保育士等が読書の大切さと必要性を認識し、図書コーナーを整備、充実させ、その配置場所や配架に工夫をして、本のある生活の場を自然に作り、子どもが自由に絵本にふれることのできる環境づくりを行います。そのためには、保育（幼稚園）活動の中に保育士等による絵本の読み聞かせを積極的に取り入れ、さらにボランティアによるおはなし会を開催するなど、子どもたちにおはなしの楽しさを知らせ、自発的な読書活動につながるように配慮します。

また、子どもが読書習慣を身に付け、読書意欲を高めるためには、家庭との連携が不可欠です。保育園（幼稚園）は、保護者に直接働きかけることができる場であり、保護者に保育所日より、保育参観、懇談会等の機会を通じて絵本の楽しさ、読み聞かせの大切さを保護者に伝え、その意識を高め、保育中での読み聞かせの様子や、おすすめの本等についての情報を随時提供するなどして、子どもの読書活動の推進に努めます。

### ② 児童館・児童クラブ

児童館は、気軽に利用できる自由な交流の場として、館員による絵本の読み聞かせ、さらにボランティアによる読み聞かせや紙芝居なども引き続き開催し、親子のふれあいの機会を計画的に提供するとともに、地域における児童の活動拠点として、その積極的な受け入れと活動の展開を図ります。

児童館には、児童書中心の図書コーナーがあり、各館には、それぞれ500冊から1,000冊程度の本があります。これらの本を整理、活用し、また、一層の充実を図り、さらに図書館との一層の連携を図り、豊かな感性と知性をはぐくむ場として機能することを目指します。

### ③ 公民館等

公民館や勤労青少年ホーム等は、青少年の健全育成に資する場として、多様な体験活動の機会の提供を行います。また、図書コーナーの充実を図り、その配置場所や配架に配慮し、子どもが手に取りやすい図書コーナーをつくります。また、図書館との連携を視野に入れ、館員が図書の紹介や斡旋を行い、子どもたちに本を手渡すことができるような体制作りをします。図書館に距離的に行けない子どもたちが気軽に寄って、手にとってみたくなる本を提供します。

また、公民館では今後も子育て講座や家庭教育講座の中に子どもへの読み聞かせや本の選び方等をカリキュラムに取り入れ、読書活動の推進、啓発に努めます。

### ④ 保健センター

乳幼児健診などの機会に読み聞かせの重要性、方法を周知し、赤ちゃん絵本のパンフレットの配布や紹介を通して、保護者と赤ちゃんとのおはなしの出会いを促進します。

## 5 読書推進体制の整備

### (1) 現状と課題

子どもにより多くの本との出会いを提供していくためには、家庭、図書館、学校、保育園、幼稚園、児童館、公民館等の関係機関が相互に連携を取り合い協働して事業を実施し、本の面白さを教え、本の紹介や貸出、情報交換を行う必要があります。

また、この事業は、長期にわたり、根気強く行われる必要があり、この事業に携わる人材を広く育成する必要があります。

### (2) 推進すべき施策

#### ① 関係機関の連携・協力

##### \* 図書館と学校図書館の連携・協力

学校図書館の蔵書数は、規模の違いはありますが、小学校で1校平均6,754冊、中学校で8,991冊程度です(資料6参照)。蔵書達成率は、高いところで110%、低いところで68%です。全小中学校で135,000冊の蔵書があり達成率は86%です。これらの蔵書の有効活用を促進します。

これに対して市立図書館には、全蔵書の約四分の一を占める47,000冊の児童書があり、自宅からいつでも蔵書検索や読みたい本の予約ができます。これらの機能を有効活用することにより、学校図書館との連携を促進します。

また、資料の効率的な利用を図るために、市内の小中学校と図書館の本の運搬システムと資料の相互利用について研究を進めます。

#### \*他の図書館との連携と協力

膨大な児童書がある国立国会図書館国際子ども図書館との連携・協力を推進していきます。

また、県立図書館は、児童青少年資料の紹介や提供を行うとともに、子どもの読書に関する質問、要望に対する援助を行なっています。市立図書館は、相互貸借制度を利用して、県立図書館の充実した蔵書を市立図書館から子どもたちに提供していきます。さらに、県内公立図書館との相互協力を促進し、情報の円滑な流通と連携の強化に努めます。

#### ② 推進体制の整備

##### \*子ども読書推進会議

子どもの読書活動を推進するために、子どもの健全育成と生涯学習に関わる関係各課が連携し、必要に応じて子ども読書推進会議を開催します。

##### \*図書館と学校との連絡会議

学校と図書館の効果的な連携を果たすため、定期的に図書館と学校との連絡会議を開催し、緊密な連携協力関係を築くとともに、情報交換を行います。また、調べ学習・読書・地域等の情報について、共同研修及び研究を進めます。

##### \*市民団体との連携とボランティアの養成

学校、図書館等の公的機関だけでは、読書活動の推進は困難です。市民団体と連携することが不可欠であり、ボランティアを養成していきます。また、市民団体やボランティアが実施する読書活動を支援し、講演会や研修会を開催するとともに、おはなし会などの充実を図ります。

##### \*学校図書館の人材の養成

学校図書館司書教諭及び学校図書館担当者を対象とした「学校図書館司書教諭等研究協議会」を開催し、情報交換並びに指導力の向上を図ります。

##### \*研修体制の整備

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの本をよく知り、読書指導に関する知識や技術を備えた人材の育成や相談できる場所が必要です。職員の高度な研修への参加を奨励し、子ども読書推進班の司書、図書館の司書や司書教諭及び市民団体の有識者等との連携を図り、職場内での研修を行い、読書活動推進の担い手を増やすとともに、人の輪を広げます。

## 第4章 実施のための計画

### (1) 家庭での本との出会いの促進

施策項目	所管課等
家庭における読書活動の推進	児童福祉課・学校教育課・保育園・幼稚園・学校・図書館
家庭における読書活動への理解促進	同上

### (2) 図書館での本との出会いの推進

施策項目	所管課等
赤ちゃん絵本のリスト発行	図書館
マタニティーブックスタート（絵本配布）	図書館
おはなしの会の実施	図書館
蔵書構成の見直し	図書館
児童・生徒の受入れ体制の整備・促進	図書館
点訳絵本等の資料整備と利用促進	図書館
障害者サービス事業の周知	図書館
養護学校等との連携協力の推進	図書館
病院、福祉施設との連携	図書館
情報基盤の整備	図書館
児童サービスの拠点化	図書館
魅力ある蔵書の充実	図書館
児童コーナー、ティーンズコーナーの整備	図書館
展示コーナーの増設	図書館
読書相談・読書情報の提供	図書館
推薦図書リスト・図書館だよりの配布	図書館
図書館ホームページの整備	図書館
子ども読書の日の取り組み	図書館
図書館行事や講演会でのPR	図書館
おはなし講習会の実施	図書館

### (3) 学校での本との出会いの拡大

施 策 項 目	所 管 課 等
子ども読書推進班の設置	図 書 館
全校一斉読書活動	学 校
音読の採用・実践	学 校
多様な表現活動の推進	学 校
読書情報の紹介・交換	学 校
蔵書数の国基準の達成	学 校 教 育 課 ・ 学 校
蔵書の子どもへの要望の吸収	学 校 教 育 課 ・ 学 校
学校図書館の環境整備	学 校 教 育 課 ・ 学 校
学習情報センター機能の充実	学 校
総合的蔵書管理システムの導入	図 書 館 ・ 学 校
学校ボランティアの受入	学 校 教 育 課 ・ 学 校
司書教諭の配置	学 校 教 育 課 ・ 学 校
保護者への情報提供	学 校

### (4) その他の施設での本との出会い

施 策 項 目	所 管 課 等
図書コーナーの整備	保育園・児童福祉課 幼稚園・学校教育課 児童館・児童クラブ・公民館
読み聞かせの実践	保育園・幼稚園・学校教育課 児童館・児童クラブ
保護者への働きかけ	保育園・幼稚園・保健センター
児童書の紹介、推薦、貸出	公 民 館
家庭教育講座の充実	公 民 館

(5) 読書推進体制の整備

施 策 項 目	所 管 課 等
学校図書館と市立図書館の連携・協力	学校教育課・学校・図書館
学校と図書館の搬送システムの検討	学校教育課・学校・図書館
国際子ども図書館との連携	図 書 館
県立図書館との連携	図 書 館
その他の公立図書館との連携	図 書 館
市民団体やボランティアとの連携	図書館・学校・学校教育課
子ども読書推進会議の開催	図書館・学校教育課・学校・保育園・児童福祉課・幼稚園・学校教育課・児童館・児童クラブ・公民館・保健センター
図書館と学校との連絡会議	図 書 館 ・ 学 校
児童担当職員の養成	図 書 館
学校図書館司書教諭等研究協議会の開催	学 校 教 育 課
研修体制の整備	児童福祉課・学校教育課・保育園・幼稚園・学校・図書館